

野田校区まちづくり推進計画



笑顔で支える地域の暮らし
自ら築く野田の郷

写真：(独)水資源機構提供

平成29年3月策定・令和5年3月改訂
野田校区コミュニティ協議会

目 次

序 章 はじめに

コミュニティ協議会会長あいさつ	1
-----------------	---

第1章 将来像等

1 校区の将来像	2
2 まちづくりの基本方針	2

第2章 地域の概要

1 校区の現状（概要、位置、面積、人口・世帯動向、校区運営等）	3
2 校区のまちづくり経過等（事業、歴史等の概要）	9

第3章 現況・課題等

1 長所・地域課題	11
2 土地利用計画等 （土地利用・安全対策）	13

第4章 主要施策

まちづくりの主要施策	15
------------	----

第5章 推進体制

推進体制	19
------	----

資料編 策定組織・その他

策定組織・策定委員会名簿・策定経過	20
-------------------	----

会長あいさつ

本格的な人口減少時代に突入するとともに、高齢化もさらに進み、定年年齢も65歳に延長されるなど、社会環境の変化に伴い、校区の課題も複雑多様化しています。

野田校区においても、まちづくり推進計画策定から5年の間に、校区内人口が3,000人を割り込み、数年後には小学校の全児童数が100人を切るなど、生活環境は大きく変化し始めています。

野田校区の伝統や文化を継承しながら、地域課題への対応を図るためには、校区全体で取り組んでいく必要がありますので、この度、まちづくり推進計画の主要施策等について、現状を踏まえ一部見直しを行いました。

校区の皆様と力を合わせて、住みよいまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月

野田校区コミュニティ協議会
会長 渥美 昌彦



サンテパーク田原

1 校区の将来像

笑顔で支える地域の暮らし 自ら築く 野田の郷

校区民が自ら考え、行動して、問題の解決を図り、笑顔でともに支えあい助けあう、温かなまちづくりを目指します。



2 まちづくりの基本方針

基本方針1：「笑顔で支える地域の暮らし」

校区の和をさらに深めるとともに、今後さらに増加することが予想される高齢者世帯など、日々の生活に困っている人を笑顔で支えあうことが自然にできる地域づくりを目指します。



基本方針2：「自ら築く」

人口減少・少子高齢化等の社会動向の変化に伴って、行政ニーズは多様化・個別化し、市がすべてに迅速に対応することは財政的にも困難な状況になります。地域内の課題に、校区・地区の活動やボランティア活動で、できるだけ素早く的確に対応できる自主的な生活環境づくりを目指します。



基本方針3「野田の郷」

野田校区は、海や山など豊かな自然環境に恵まれ、また、農業や観光の盛んな地域です。このすばらしい校区の財産を未来へ引き継ぐ郷づくりを目指します。



1 校区の現状

(1) 概要

野田校区コミュニティ協議会は、渥美半島の中央部に位置し、海と山の豊かな自然に恵まれ、カーネーションや菊などの施設園芸、キャベツやブロッコリーなどの露地野菜栽培、畜産などの産業が盛んな地域です。また、観光資源の一つとして、サンテパークは、年々利用者が増加し賑わいを見せています。令和4年4月1日現在、人口は2,850人、世帯数は948世帯で、市内20のコミュニティ協議会の中では、9番目に人口の多い協議会です。

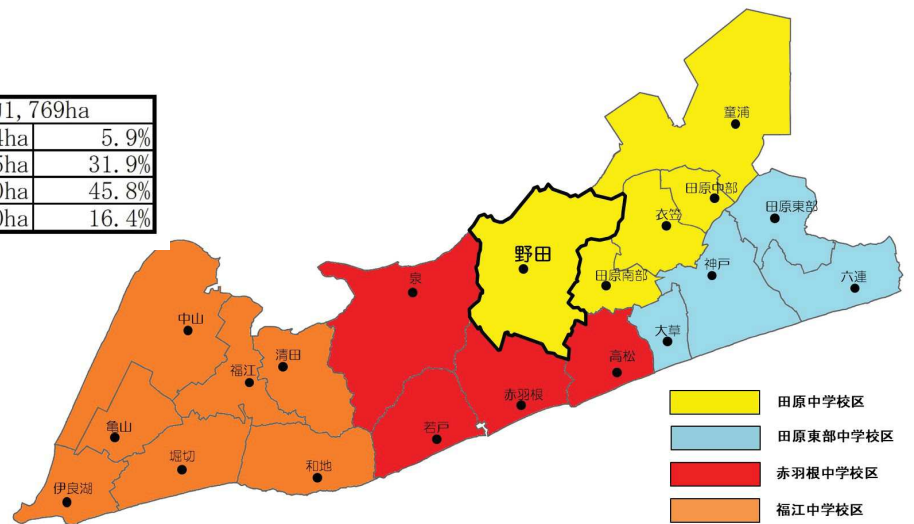
しかし、少子化により、中学校の適正規模の維持が困難となり、平成28年4月に野田中学校が田原中学校へ統合されました。また、保育園の園児数や小学校の児童数も徐々に減少傾向となっています。さらに、自治会組織の運営が困難になりつつある地区も見受けられます。高齢化により、高齢者のみの世帯や高齢者の独り暮らし世帯の増加による買い物やゴミ出しなど日常生活の困りごと、認知症高齢者の見守り、老々介護などの課題が浮かび上がっています。

まちづくりの取組みについては、地域コミュニティ活動が活発で、平成17年には公民館活動が認められ優良公民館表彰を文部大臣から受賞、平成23年には農地・水・環境保全のための活動が優良活動組織として愛知県知事から表彰されました。これらは、自分が住んでいる地域づくりをみんなで考え、自ら参加する姿勢が高く評価されたものであり、地域コミュニティ活動が円滑に行われた成果であります。さらに、平成27年度には、コミュニティ協議会に4つの部会が組織され、校区内の幹線道路の除草作業、健康づくりを目的としたウォーキング大会などの活動がさらに広がりを見せるとともに高齢者の買い物ツアーやシルバーサロンの活動などボランティア活動も活発になっています。



(2) 位置、面積

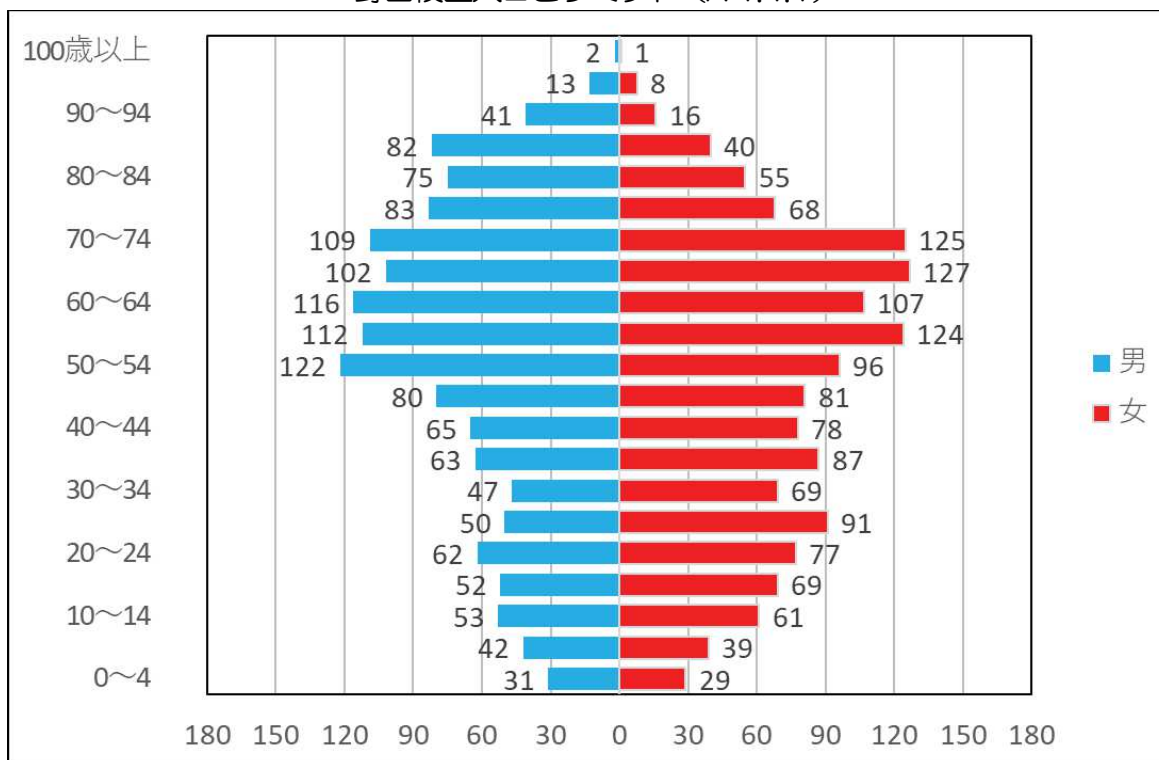
総面積		約1,769ha	
利用区分割合	宅地	約104ha	5.9%
	農地	約565ha	31.9%
	山林	約810ha	45.8%
	その他	約290ha	16.4%



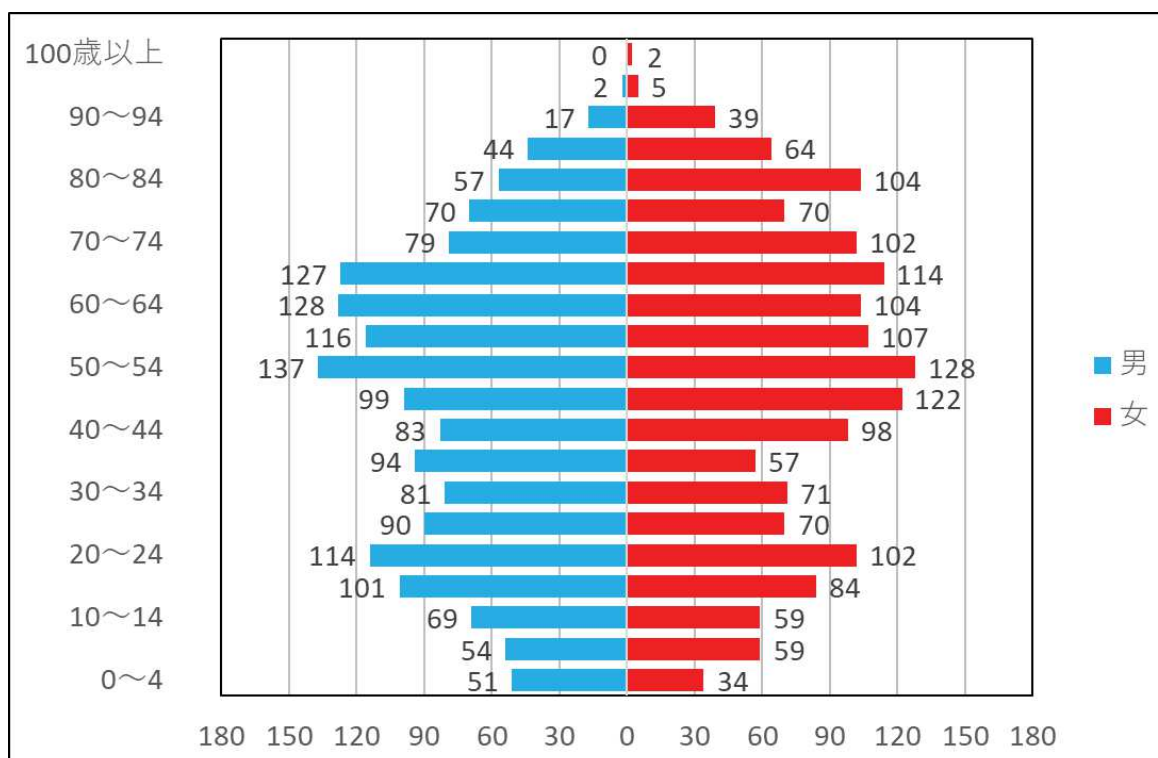
(3) 地域の人口・世帯動向

	H28.4.1 現在	R4.4.1 現在	比較増減	伸び率
人口(人)	3,208	2,850	△358	△11.2%
世帯数(戸)	935	948	8	1.4%
世帯員数(人口/世帯)	3.43	3.01	△0.42	△12.2%

野田校区人口ピラミッド (R4.4.1)



野田校区人口ピラミッド (H28.4.1)



(4) 構成地区の人口

(令和4年4月1日現在)

地区	世帯数	人口(人)			階層別(人)			世帯員数(人)
		男	女	計	14歳以下	15歳～64歳	65歳以上	
芦	53	95	87	182	25	90	67	3,43
南	85	128	105	233	28	137	68	2,74
彦田	75	126	127	253	21	146	86	3,37
雲明	99	147	142	289	23	170	96	2,92
保井	61	99	96	195	22	110	63	3,20
東馬草	58	95	91	186	15	102	69	3,21
山ノ神	77	88	108	196	12	117	67	2,55
西馬草	64	113	110	223	16	118	89	3,48
今方	43	67	61	128	17	64	47	2,98
北海道	28	44	35	79	1	46	32	2,82
野田市場	64	95	104	199	22	106	71	3,11
仁崎	100	159	152	311	31	165	115	3,11
ほると台	141	192	184	376	22	277	77	2,67
計	948	1,448	1,402	2,850	255	1,648	947	3,01
田原市	22,457	30,239	29,495	59,734	7,265	35,048	17,421	2,66

(住民基本台帳データより)

(平成28年4月1日現在)

地区	世帯数	人口(人)			階層別(人)			世帯員数(人)
		男	女	計	14歳以下	15歳～64歳	65歳以上	
芦	47	102	104	206	38	109	59	4,38
南	79	135	122	257	31	160	66	3,25
彦田	72	136	142	278	29	170	79	3,86
雲明	105	166	158	324	31	200	93	3,09
保井	56	98	98	196	25	116	55	3,50
東馬草	58	109	105	214	26	115	73	3,69
山ノ神	75	106	121	227	18	139	70	3,03
西馬草	65	133	117	250	23	144	83	3,85
今方	44	64	66	130	12	71	47	2,95
北海道	33	61	42	103	6	59	38	3,12
野田市場	60	104	117	221	14	136	71	3,68
仁崎	98	180	181	361	47	202	112	3,68
ほると台	143	219	222	441	26	365	50	3,08
計	935	1,613	1,595	3,208	326	1,986	896	3,43
田原市	22,068	32,260	31,593	63,853	8,337	39,245	16,271	2,89

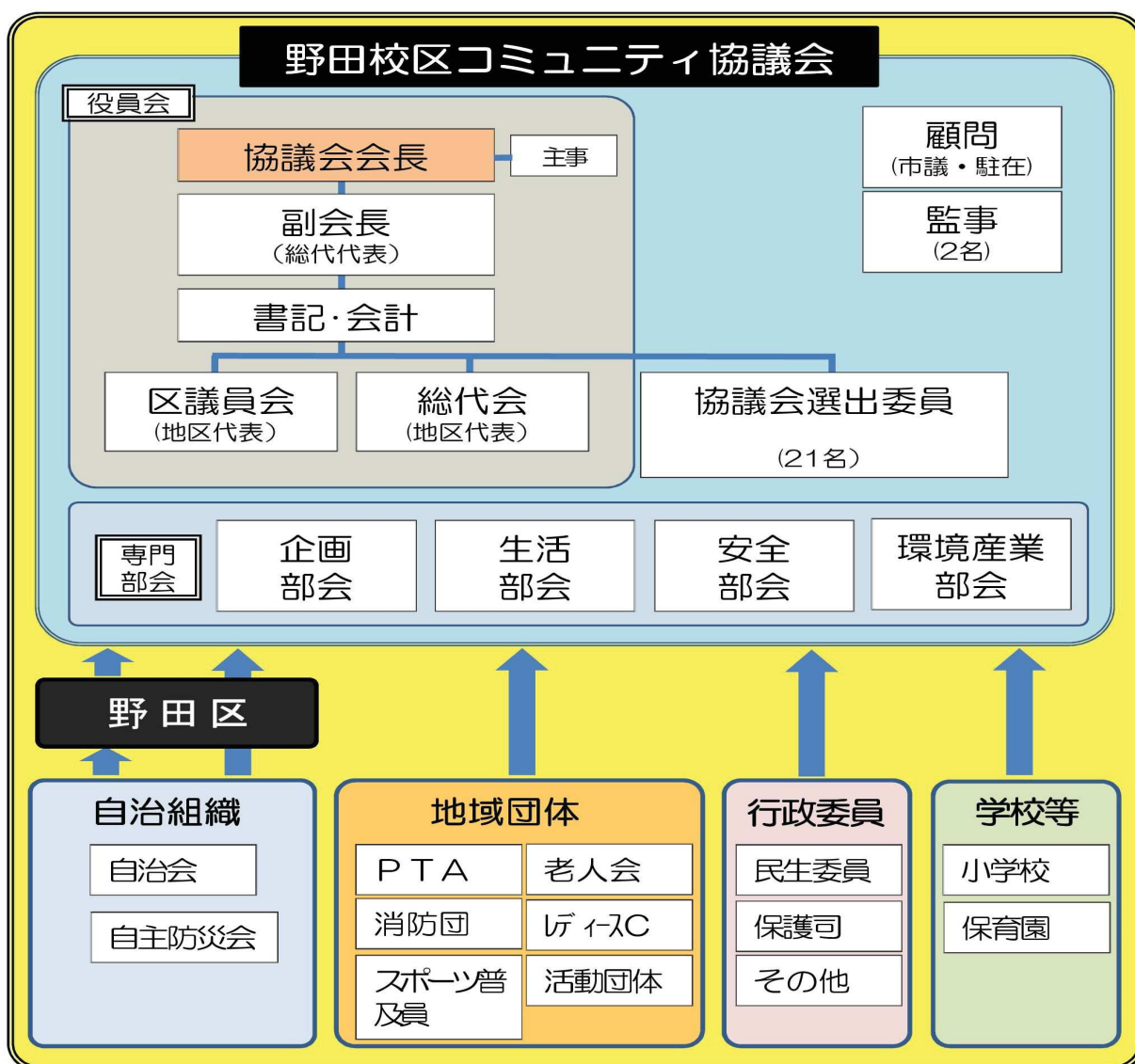
(住民基本台帳データより)

(5) コミュニティ協議会の組織

組織は、コミュニティ協議会会長、副会長、理事23名、書記、会計で役員会を組織しています。また、まちづくり推進計画の実現を図るための組織として、企画部会、生活部会、安全部会、環境産業部会の4つの専門部会があります。

組織名	事業内容
総会 (年1回)	①規約改正 ②事業計画・事業報告 ③予算・収支決算報告 ④役員を選任 ⑤その他必要な事項
役員会	①総会提出案件及び事業実施の調整 ②行政機関との連絡調整 ③加盟団体の承認 ④委員選任 ⑤その他会の執行に必要な事項
運営会議	①各部会の事業実施 ②部会間の事業協力 ③その他事業実施に関する調整
専門部会	企画部会、生活部会、安全部会、環境産業部会の事業実施に関する事項

■野田校区コミュニティ協議会組織図



(6) 校区内のコミュニティ関連施設

区分	施設名	管理主体	備考
市民館	野田市民館	田原市	指定管理者(野田校区コミュニティ協議会)
集会場	芦公民館	芦自治会	
	南公民館	南自治会	
	彦田公会堂	彦田自治会	
	雲明集会所	雲明自治会	
	保井集落センター	保井自治会	
	東馬草集会所	東馬草自治会	
	山ノ神公民館	山ノ神自治会	
	西馬草農業センター	西馬草自治会	
	今方集会所	今方自治会	
	北海道集落センター	北海道自治会	
	市場集会所	市場自治会	
	仁崎集落センター	仁崎自治会	
	ほると台集会所	ほると台自治会	
	広場・公園	芦コミュニティ広場	芦自治会
野田南遊園地		南自治会	
彦田農村公園		彦田自治会	
雲明農村公園		雲明自治会	
保井農村公園		保井自治会	
馬草多目的広場		田原市	
山ノ神農村公園		山ノ神自治会	
今方農村公園		今方自治会	
ほると台1号広場		田原市	管理受託(ほると台自治会)
ほると台2号広場		田原市	管理受託(ほると台自治会)
ほると台3号広場		田原市	管理受託(ほると台自治会)
学校	野田小学校	田原市	
保育園	野田保育園	田原市	
防災	野田分団1号詰所	田原市	
	野田分団2号詰所	田原市	
	防災備蓄倉庫	田原市	
農業公園	芦ヶ池農業公園 (サンテパークたはら)	田原市	
キャンプ場	仁崎キャンプ場	仁崎自治会	



2 校区のまちづくり経過等

(1) まちづくりの経過

西暦	年度	内容
1881	明治14年度	野田小学校建設
1889	明治22年度	野田村、芦村、仁崎村、大久保村が合併し野田村となる
1891	明治24年度	大久保村分村になる（明治25年田原町に合併）
1911	明治43年度	内務大臣より全国模範村として表彰を受ける
1912	明治44年度	野田村耕地整理竣工
1948	昭和23年度	野田中学校完成
1950	昭和25年度	全国町村議会総会で、全国優良町村として表彰される
1955	昭和30年度	田原町・神戸村・野田村が合併し、田原町となる
1968	昭和43年度	豊川用水通水
1970	昭和45年度	野田公民館建設（現市民館）
1971	昭和46年度	大アラコ古窯跡が国指定史跡指定される
1976	昭和51年度	野田地区・仁崎地区県営ほ場整備事業着工
1982	昭和57年度	全国農林水産祭むらづくり部門で内閣総理大臣表彰を受ける
1993	平成5年度	ほると台団地（140戸）完成
1995	平成7年度	芦ヶ池農業公園サンテパルクたはら開園
1997	平成9年度	第1回野田夏まつり開催
2000	平成12年度	野田区自治会(地縁団体)設立
2002	平成14年度	農業集落排水事業完了
2005	平成17年度	公民館活動が認められ優良公民館表彰を文部科学大臣から受賞
2006	平成18年度	野田校区まちづくり推進計画策定
2008	平成20年度	野田小学校新築移転
2011	平成23年度	野田校区コミュニティ協議会設立
2011	平成23年度	農地・水・環境保全の優良活動組織として愛知県知事から表彰
2012	平成24年度	野田校区まちづくり推進計画改訂
2016	平成28年度	野田中学校を田原中学校へ統合
2017	平成29年度	野田小学校体育館新築移転
2019	令和元年度	旧野田中学校をふるさと教育センターとして供用開始

新野田小学校体育館



(2) 校区内の主なコミュニティ関連行事

• 野田校区コミュニティ協議会総会	• 野田保小校区合同運動会
• 校区スポーツ大会	• 青少年とともに進む夏の大会
• ゲートボール大会	• ウォーキングとしいたけ菌打ち体験
• 野田夏まつり	• 敬老会
• 市民館まつり	• 仁崎海水浴場海開き
• 自主防災会防災訓練	• 校区慰霊祭
• 野田広報誌「のだ広場」発行	• 仁幸山慰霊祭
• 河川美化活動	• 初盆者追弔会
• 環境美化活動	



1 長所・地域課題

(1) 長所

① 自然環境・産業

- ・水田に囲まれ、山・海と自然に恵まれている
- ・農業基盤が整備され農業が盛んである
- ・自然に恵まれ気候もよく、生活しやすい

② 地域

- ・行事等に協力的である
- ・自治会活動の中で、住民が率先して道路の草刈りや花壇を整備している
- ・地域住民の連帯感がある
- ・校区と地区が密接な関係を持って活動している
- ・月1回情報伝達の会合がある
- ・学校と地域の連携が図れている



(2) 地域課題

① 地域活動の課題

- ・自治会役員の選出がたいへんである
- ・転入者や、若者との交流の機会が不足している
- ・レディースクラブなど校区内の団体活動が先細りとなっている
- ・男性中心で女性・若者の意見が反映されにくい
- ・子ども達が野田に住みたくなるような魅力づくりが求められている
- ・防災体制の充実により、安心・安全なまちづくりを求められている
- ・農地への空き缶やペットボトルのポイ捨てにより耕作に支障がでている
- ・ゴミのポイ捨てや犬の糞の処理がされていない



② 生活環境の課題

- 冬は風が強く潮が舞い通行に支障がある
- 河川の汚濁や畜舎の悪臭がある
- 高齢者だけの世帯が増えている
- 未婚・晩婚化が進み跡取りがいない
- 子どもの数が減少している
- 子どもの健全育成を進める必要がある
- 校区の拠点である市民館の老朽化が進んでいる
- 通学路等の危険箇所の解消
- 交通量の割に道路が狭い場所がある
- ぐるりんバスの路線・ダイヤの有効利用



③ 産業振興の課題

- 地元としてのサンテパークたはらの有効活用
- 生涯学習施設である市民館の有効活用
- 今池川の早期整備
- 平沢池隣接の土取り跡の有効利用
- 遊休農地などが雑草・害虫の発生源になっている
- 観光振興の取り組みが必要である
- 商業の活性化が必要である
- 水田の遊休地が増加しないような対策を検討する



2 土地利用計画等

(1) 土地利用規制

① 野田の土地利用

快適な地域・農業 これに役立つ土地利用

建設計画がまとまったからまず、総代さんに相談してみよう

5原則、隣地間調整、環境問題の協議をしよう

総代・役員等
地区協議会

転用等申請者 ①

校区としての承認を検討しよう

④

農業委員会

③

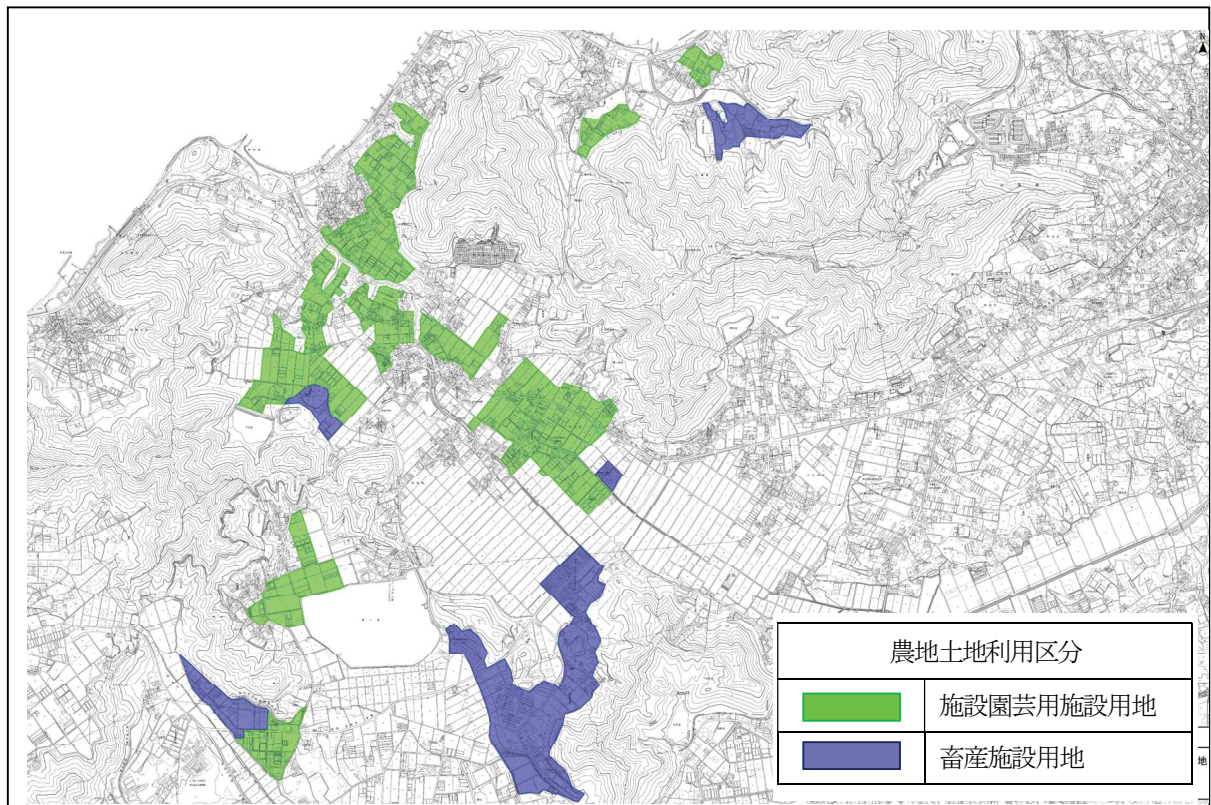
自治会長・総代等
野田校区推進協議会

校区で示した環境5原則

- ① 農振・農転・建築など申請前にまず総代さん（地区協議会）への事前協議を図ろう
- ② 畜舎・温室などを建設しようとしたら指定地区内かどうか確認しよう
- ③ 畜舎建設
 - ・隣接地が農地の場合…境界線より 3m 離す
 - ・道排水路の場合……境界線より 2m 離す
- ④ 温室等建設 全ての境界線より 2m 離す
- ⑤ 畜舎・温室を建設する場合まず用排水を完全に

野田校区の土地利用申し合わせにより農業の振興と生活環境の改善に努めましょう 野田校区推進協議会

② 野田校区農地利用計画

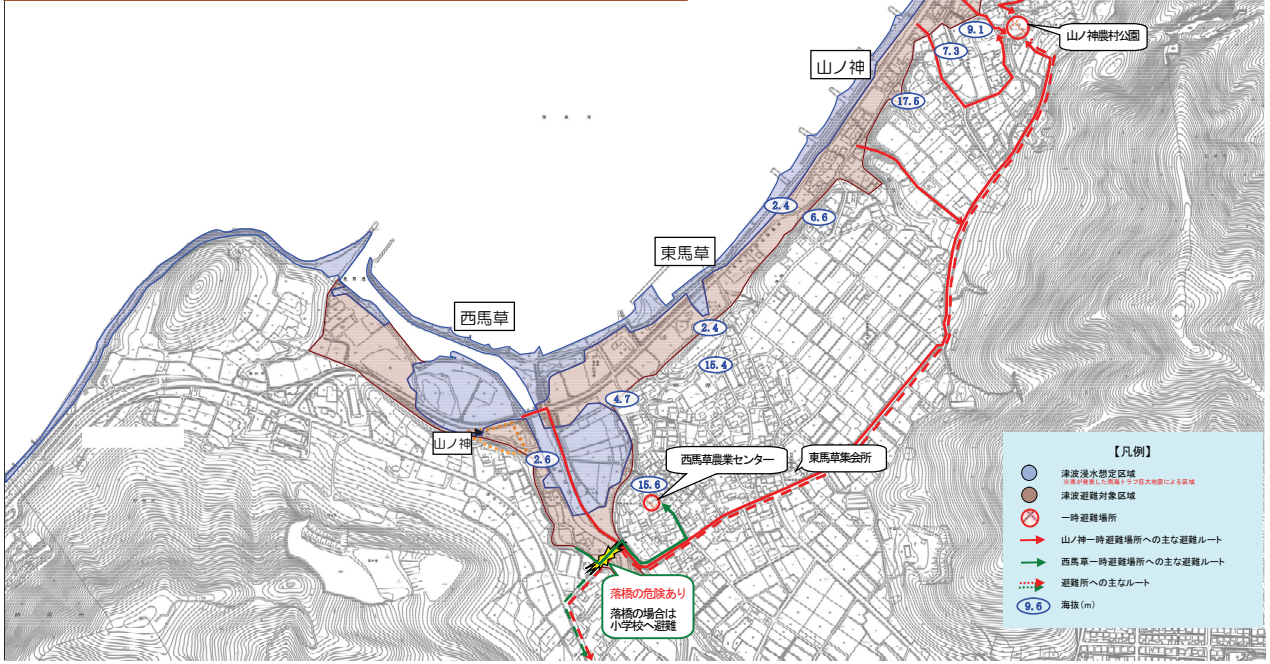


(2) 安全対策
津波危険マップ

仁崎地区
津波危険マップ



東西馬草・山ノ神地区
津波危険マップ



まちづくりの主要施策

基本方針別主要事業

今後のまちづくりに必要な主要事業を示します。

方針1：笑顔で支える地域の暮らし

(1) 交流と賑わい

住民が気軽に参加できるイベントを開催し、交流と賑わいの推進に取り組みます。

主要事業(推進プログラム)		実施主体	事業計画
①	スポーツ大会などのイベントを開催し、校区内と地区内の連帯感向上、健康・楽しみ・賑わいづくりに取り組みます。	校区	スポーツ大会、夏まつり、市民館まつり、ウォーキング大会、しいたけ菌打ち
		地区	各地区の独自活動
②	イベントの内容を区民から企画募集します。	校区	企画募集
③	声かけ、あいさつ運動強化に努めます。	校区・地区	日常活動

(2) 安心安全なまちづくりの推進

防災対策、防犯対策等、住民の生命と財産を守るための活動に取り組みます。

主要事業(推進プログラム)		実施主体	事業計画
①	危険な状態（罹災時の被害拡大や非行・犯罪利用）となっている廃屋等の所有者に改善を求めます。	自主防災会	改善通知等
②	校区防災体制を構築し、地震等に対する区民の意識向上のため、情報の周知に努めます。	校区・自主防災会	防災リーダー等組織構築、防災計画策定、防災台帳作成、家具転倒防止等の防災情報発信等
③	被災を想定した自主防災訓練を開催し、多数の参加を呼びかけます。	校区・自主防災会	防災避難訓練（安否確認、初期消火訓練等）
④	消火栓器具の整備と、防火水槽の適正管理・地下タンク化を促進します。	地区・消防団・市	消火栓器具箱点検・整備、防火水槽管理・改善要望等
⑤	地域の防災力・人材育成の要となっている野田分団の消防団員確保を進めます。	地区・消防団	団員募集、消防団活動PR等
⑥	緊急情報を的確に把握するため、「安心安全ほっとメール」や「校区メール」などの活用を推進します。	校区・市	周知活動等
⑦	犯罪抑止のため、暗いところやひとけがないバス停などに防犯灯を設置します。	地区・市	防犯灯整備、防犯看板設置等
⑧	地域の安全点検の実施、パトロールの強化を図ります。	校区・小学校	通学路安全点検、安全パトロール
⑨	交通安全の意識高揚を図るため、定期的に区民に周知します。	校区・地区・市	交通安全旗設置、啓発看板設置、交通立ち番、高齢者啓発シール配布、歩道設置要望、交差点等草刈

(3) 福祉の充実

高齢者が安心して暮らせる地域づくりや、子どもが健やかに育つ環境を整えます。

主要事業(推進プログラム)		実施主体	事業計画
①	シルバーサロンなど、校区や地区に高齢者が集まれる場所の整備を促進します。	地区・校区・市社協	シルバーサロン開設・運営、福祉バス、独居高齢者見守り活動等
②	ボランティアの育成に努め、生活ささえあいネットを推進し、高齢者が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。	校区・地区・民生児童委員等	生活ささえあいネット、困りごと相談(民生委員、地区役員等)等
③	「青少年とともに進む夏の大会」を継続するとともに、声かけ運動を推進します。	校区・小学校・青少年健全育成推進員	見回り活動、家庭教育標語募集等

(4) 住民主体のまちづくり

住民みんなが校区行政に参加できる機会や、意見を取り入れる仕組みづくりに取り組みます。

主要事業(推進プログラム)		実施主体	事業計画
①	男性や年齢の中高年に偏りがちな、校区・地区の役員に女性、若者を選出するなど、様々な立場からの意見を求めます。	校区・地区	女性・若者推薦
②	女性や若者のニーズを把握するため市民館にご意見ポストを設置します。	校区	意見ポスト設置・Eメール受付
③	地域の役員や活動などをお知らせすることで、地域内のコミュニケーションを深めます。	校区・地区	広報発行、回覧発行等
④	スポーツ・文化活動の推進と指導者の育成に取り組みます。	校区・スポーツ推進員等	スポーツ大会・市民館まつり開催

(5) 自治会運営

地区の統合を検討するなど効率的な自治会運営となるよう、地区再編に取り組みます。

主要事業(推進プログラム)		実施主体	事業計画
①	地区規模の大小を考慮し、校区イベントにおける複数地区合同の参加・協力体制を検討します。	地区・校区	自治会校区イベントの地区合同参加の検討、各自治会の運営内容把握・再編の検討
②	地区総代の業務軽減と分担に向けた取り組みを検討します。	地区・校区	地区総代の校区における役割検討、地区内の役割検討
③	校区・地区の情報伝達・意見交換・コミュニケーションの場として、定期的な集会開催を継続します。	校区	総会・親睦会開催
		地区	月例集会開催



方針2：自ら築く

(1) 生活基盤の整備

良好な生活環境の整備を推進します。

	主要事業(推進プログラム)	実施主体	事業計画
①	狭い道路を改良する事業を活用し、集落内道路の整備を促進します。	校区・地区・市	意見把握・調整、整備要望、実施協力等
②	通学路の歩道の整備や、カラー舗装などの安全対策を推進します。	校区・市・県	意見把握・調整、整備要望、実施協力等
③	ぐるりんバスの利用者増を図るため、啓発と路線の改善を検討します。	地区・校区・市	利用促進協議会設置運営(意見把握・調整、利用増進)、バス待合整備等

(2) 生活環境対策

良好な生活環境を維持するため、地域ぐるみで取り組みます。

	主要事業(推進プログラム)	実施主体	事業計画
①	集落内道路の状況を迅速に把握するため、生活環境パトロールを実施します。	地区	生活環境パトロール
②	雑草が伸びる時期に合わせた、幹線道路及び集落内道路の草刈り等の回数や時期の見直しを行います。	地区	草刈り実施
③	ゴミのポイ捨てや犬の糞の持ち帰りの周知に努めます。	校区・市	周知活動、看板設置、清掃活動(推進デー、海岸清掃)等
④	堆肥・畜産し尿が雨と一緒に流れないように、適正管理を推進します。	地区・校区・市	周知活動、協力依頼

(3) 公共施設の活用促進

新市民館の建設を検討するとともに、公共施設の有効活用を促進します。

	主要事業(推進プログラム)	実施主体	事業計画
①	旧小学校の跡地に、新市民館建設を要望します。	校区・市	要望活動(提案)
②	市民館を拠点とする生涯学習を進めるため、さらに魅力ある講座を開催します。	校区	市民館講座開催

(4) 人口減少対策

校区内の独身者の、結婚対策に取り組みます。

	主要事業(推進プログラム)	実施主体	実施計画
①	市・農協等が実施している結婚相談への参加を積極的に勧めます。	校区・地区・市	周知・募集
②	校区内の独身者の結婚支援を検討します。	校区	現状把握、方策検討
③	市の空き家バンクと連携し、廃屋・空き地などを活用した、新住民の受け入れ体制を整えます。	地区・校区・市	現状把握、方策検討

方針3：野田の郷

(1) 景観に配慮したまちづくり

花と緑があふれる、景観・環境に配慮した美しいまちづくりを推進します。

	主要事業(推進プログラム)	実施主体	事業計画
①	沿道花壇等の整備・管理や、区民の緑化を推進します。	校区・緑化推進委員	沿道花壇整備、桜植樹等
②	県管理の今池川の改修を推進します。	校区・市・県	現状把握、県要望活動等
③	平沢池横の土取り跡の利活用を検討します。	校区・市	現状把握、市と協議等
④	市と連携し、老朽化した海岸堤防の改修と塩害防止対策を促進します。	地区・校区・市・県	現状把握、県要望活動等

(2) 農地・水・環境の保全

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業の振興と生活環境の改善に努めます。

	主要事業(推進プログラム)	実施主体	事業計画
①	水田の大型化や担い手への集約化の推進を図るとともに、必要に応じて畑地化への転換も検討する。	地区・校区・土地改	農地再整備
②	地域資源（農地・水路・農道）の質的向上のため、多面的機能支払交付金を活用して除草作業等を実施し、良好な農村環境の形成に取り組みます。	地区・校区・土地改	除草等環境整備作業、農業施設整備等
③	市と連携し、農業委員を介して耕作地の情報提供を行います。	校区・地区・農業委員	耕作放棄地把握・情報提供等
④	昭和 55 年制定の校区の農地土地利用申し合わせを、区民の意見を取り入れながら進めていきます。	校区	申し合わせの周知・運用等

(3) 地域資源との有効活用

自然や地域資源を活用した新たな地場産業の創出を推進します。

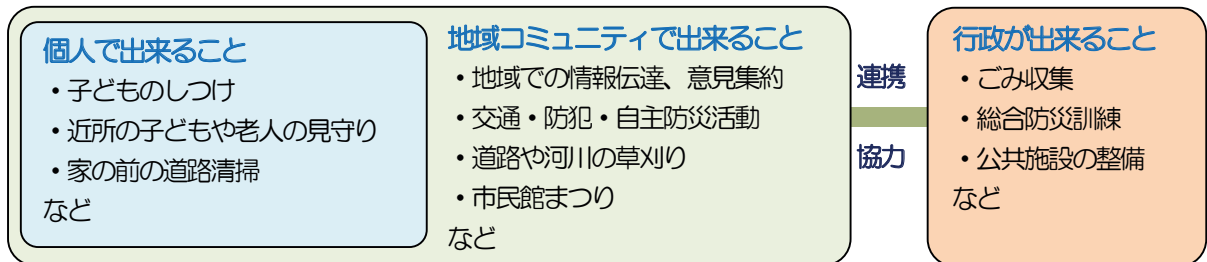
	主要事業(推進プログラム)	実施主体	事業計画
①	仁崎キャンプ場の施設を充実し、魅力あるレジャー施設を創出します。	地区・校区	施設整備
②	芦ヶ池農業公園（サンテパークたはら）の活性化に協力します。	校区・地区・市	運営協力・利活用
③	西山等の地域所有財産の整備・有効活用に取り組みます。	校区・地区	保全活動の実施等



推進体制

(1) まちづくりの推進に向けて

野田校区のまちづくりの実現のため、区民・地域コミュニティ・市の連携・協力体制を確立するとともに、実効性の高い施策の展開を図り、まちづくり推進計画を推進していきます。



(2) まちづくりの推進体制の確立

① 進行管理

校区コミュニティ協議会（役員会等）が中心となって、主要施策等の進行状況を確認し、各施策の主体となる専門部会、各自治会、各種団体、一人ひとりの区民、行政等の事業実施を促します。

② 計画の周知

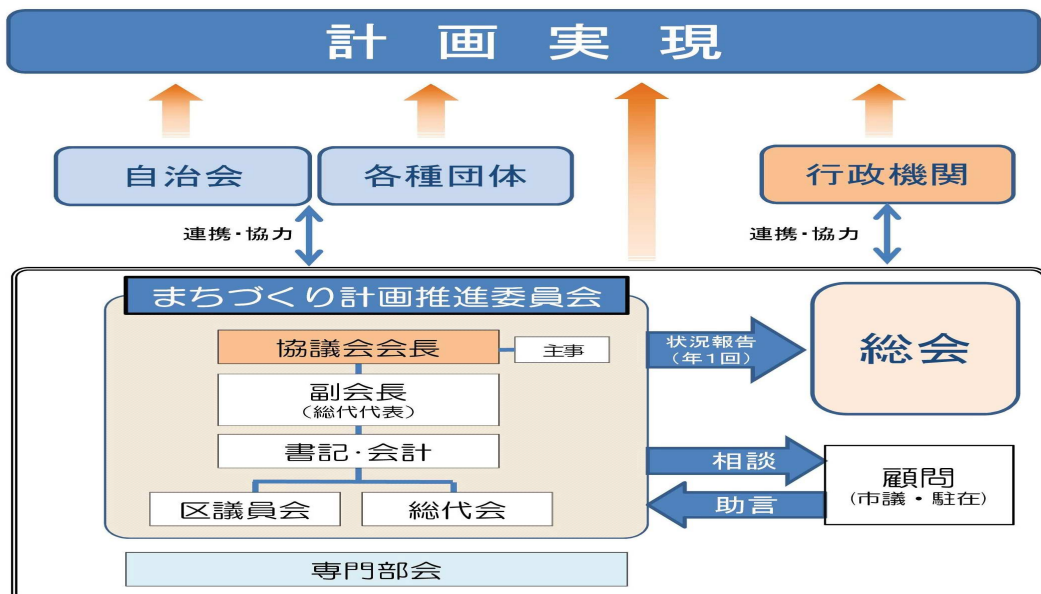
まちづくり計画書を作成し、区民・各種団体等に計画内容を周知します。また、毎年度総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

③ 実施の推進

協議会として取り組むべき事業は、総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。また、行政に実施を求める施策は、協議・調整や要望書提出などを行います。

④ 実現の調整

区民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を校区コミュニティ協議会が、個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。





写真： 河合為治郎像

野田校区まちづくり推進計画

平成29年3月策定・令和5年3月改訂

作成 野田校区コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会